

福井県報

号外第12号
令和6年
3月1日(金)
火曜日発行

人事委員会公告

目次

- 令和6年度福井県職員採用Ⅰ種試験（アピール枠（行政））の実施……………一
○令和6年度福井県職員採用Ⅰ種試験（技術先行枠）の実施……………二
○令和6年度福井県職員採用Ⅰ種試験（移住・定住促進枠（前期募集））の実施……………三
○令和6年度福井県職員採用Ⅱ種試験（職務経験者枠（農学））の実施……………三

人事委員会公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の職員採用Ⅰ種試験（アピール枠（行政））を実施するので、職員の任用に関する規則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年3月1日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

(1) 区分

行政

(2) 採用予定人員

17人

2 受験資格

受験することができる者は、平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者または平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学（短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。以下同じ。）を現に卒業した者もしくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの者とする。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

3 試験の方法、日時および場所ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 方法

公務員として必要な能力について、基礎能力試験を行うほか、アピールシート選考および性格検査を行う。

イ 日時および場所

基礎能力試験および性格検査は、令和6年4月9日（火）から同年4月23日（火）までに、全国に設置されるテストセンターのうち受験者が選択する会場またはオンライン会場で受検する。（性格検査はオンラインで受検。）
アピールシートは、令和6年4月2日（火）までに、福井県人事委員会事務局宛てに郵送により提出する。

ウ 合格者の発表の時期および方法

令和6年5月10日（金）に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 方法

第1次試験の合格者に対して、論文試験、口述試験および適性検査を行う。

また、一定の語学資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。

イ 日時

令和6年5月下旬から同年6月上旬

ウ 場所

福井市内(予定)

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

令和6年6月下旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。

4 受験手続

(1) 受験の申込みの方法

ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。

(2) 受付期間

令和6年3月1日(金)から同年3月25日(月)まで

5 その他

- (1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。
- (3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の職員採用I種試験(技術先行枠)を実施するので、職員の任用に関する規則(昭和57年福井県人事委員会規則第6号)第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年3月1日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
農学	7人
林学	2人
土木(総合)	8人
電気	2人
情報処理(警察)	1人
物理(警察)	1人

2 受験資格

受験することができる者は、平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ

た者または平成15年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条の大学(短期大学を除き、人事委員会が同等と認めるものを含む。以下同じ。)を現に卒業した者もしくは令和7年3月31日までに卒業する見込みの者とする。ただし、日本の国籍を有しない者および地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者は、受験することができない。

3 試験の方法、日時および場所ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 方法

公務員として必要な能力について、基礎能力試験を行うほか、専門性確認シート選考および性格検査を行う。

イ 日時および場所

基礎能力試験および性格検査は、令和6年4月9日(火)から同年4月23日(火)までに、全国に設置されるテストセンターのうち受験者が選択する会場またはオンライン会場で受検する。(性格検査はオンラインで受検)

専門性確認シートは、令和6年4月2日(火)までに、福井県人事委員会事務局宛てに郵送により提出する。

ウ 合格者の発表の時期および方法

令和6年5月10日(金)に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 方法

第1次試験の合格者に対して、専門試験、口述試験および適性検査を行う。

また、一定の語学資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。

イ 日時

令和6年5月下旬から同年6月上旬

ウ 場所

福井市内(予定)

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

令和6年6月下旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。

4 受験手続

(1) 受験の申込みの方法

ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。

(2) 受付期間

令和6年3月1日(金)から同年3月25日(月)まで

5 その他

- (1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。
- (2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。
- (3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の職員採用I種試験（移住・定住促進枠（前期募集））を実施するので、職員の任用に関する規則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年3月1日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

試験の区分	採用予定人員
行政	8人
土木（総合）	3人

2 受験資格

次に定める資格を有する者は、受験することができる。ただし、日本の国籍を有しない者、地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者および平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

- (1) 年齢
昭和39年4月2日以降に生まれた者
- (2) 職務経験等

次のアとイのいずれにも該当する者（証明可能なものに限る。）

ア 福井県外に本社を置く民間企業（団体および自営業者を含む。）、国の機関および福井県外の地方公共団体の機関における、県外での職務経験が平成25年4月1日から令和6年2月29日までの間において、通算して5年以上の者

イ 令和6年2月29日現在で、福井県外に在住の者

3 試験の方法、日時および場所ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 方法
公務員として必要な能力について、論文試験および性格検査を行う。

イ 日時および場所

論文試験は、令和6年4月1日（月）から同年4月11日（木）までに、指定の答案用紙に答えを手書きで記入の上、郵送により提出する。

性格検査は、令和6年4月18日（木）から同年4月23日（火）までに、オンラインで受検する。

ウ 合格者の発表の時期および方法

令和6年5月10日（金）に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 方法

第1次試験の合格者に対して、口述試験および適性検査を行う。

また、一定の語学資格を有する者について、一定点を総合得点に加点する。

イ 日時

令和6年6月上旬

ウ 場所

福井市内（予定）

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

令和6年6月下旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に合否の結果を書面により通知する。

また、第2次試験の合格者に対し、職務経験の確認のため、職歴証明書の提出を求めらる。

4 受験手続

(1) 受験の申込みの方法

ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。

(2) 受付期間

令和6年3月1日（金）から同年3月25日（月）まで

5 その他

(1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。

(3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第18条の規定に基づき、令和6年度の福井県の職員採用II種試験（職務経験者枠（農学））を実施するので、職員の任用に関する規則（昭和57年福井県人事委員会規則第6号）第8条の規定により、次のとおり公告する。

令和6年3月1日

福井県人事委員会

1 試験の区分および採用予定人員

(1) 区分

農学

(2) 採用予定人員
2人

2 受験資格

次に定める資格を有する者は、受験することができる。ただし、日本の国籍を有しない者、地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する者および平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）は、受験することができない。

(1) 年齢

昭和39年4月2日以降に生まれた者

(2) 職務経歴

民間企業（団体および自営業含む。）、国の機関、地方公共団体の機関において、農業の普及指導（営農指導）、農作物の栽培管理・圃場整備または農業機械の販売・整備等の業務に、令和6年2月29日時点で通算して5年以上従事している者（証明可能なものに限る。）

3 試験の方法、日時および場所ならびに合格者の発表の時期および方法

(1) 第1次試験

ア 方法

公務員として必要な能力について、基礎能力試験を行うほか、専門性確認シート選考および性格検査を行う。

イ 日時および場所

基礎能力試験および性格検査は、令和6年4月9日（火）から同年4月23日（火）までに、全国に設置されるテストセンターのうち受験者が選択する会場またはオンライン会場で受検する。（性格検査はオンラインで受検）

専門性確認シートは、令和6年4月2日（火）までに、福井県人事委員会事務局宛てに郵送により提出する。

ウ 合格者の発表の時期および方法

令和6年5月10日（金）に福井県のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者にはその旨を書面により通知する。

(2) 第2次試験

ア 方法

第1次試験の合格者に対して、口述試験および適性検査を行う。

イ 日時

令和6年5月下旬

ウ 場所

福井市内（予定）

(3) 最終合格者の発表の時期および方法

令和6年6月下旬に、福井県のホームページに最終合格者として第2次試験の合格者の受験番号を掲載するほか、第2次試験の受験者全員に可否の結果を書面により通知する。

また、第2次試験の合格者に対し、職務経歴の確認のため、職歴証明書の提出を求めらる。

4 受験手続

(1) 受験の申込みの方法

ふくえーねっと電子申請サービスを利用して申し込むこと。

(2) 受付期間

令和6年3月1日（金）から同年3月25日（月）まで

5 その他

(1) 試験に関する問合せは、福井県人事委員会事務局に行うこと。

(2) 試験の詳細については、別に作成する試験案内を参照すること。

(3) 災害の発生等により、試験の日時、場所を変更する場合がある。